



島根労働局発表

平成30年 4月26日

担

島根労働局雇用環境・均等室

室長 河嶋 小百合

監理官 沖田 博司

当

Tel 0852-20-7007

「平成30年度島根労働局労働行政運営方針」を策定しました

島根労働局（局長 たむら かずみ 田村 和美）では、県内の雇用情勢の改善が進んでいる中、平成30年度における島根県内の労働行政の課題に的確に対応するため「平成30年度労働行政運営方針」を策定しましたので、県民の皆様幅広くご理解いただけるようお知らせします。

島根労働局では労働行政運営方針に基づき、四行政（雇用環境・均等、労働基準、職業安定、職業能力開発）が連携して地域の課題に対応した労働施策を実施します。

労働行政運営方針では、各行政の課題と重点施策を記載しています。

主なポイント

雇用環境・均等室

- ①同一労働同一賃金の実現、非正規労働者の正社員転換及び長時間労働の抑制等による働き方改革の推進
- ②男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法等、関係法令の周知・履行確保の取組
- ③セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントなど職場におけるハラスメントの一体的未然防止に向けた取組
- ④個別労働関係紛争の解決の促進
- ⑤最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援

労働基準部

- ①過労死等防止対策、長時間労働の抑制などの働き過ぎ防止に向けた取組の推進
- ②法定労働条件の履行確保等に向けた取組の推進
- ③最低賃金額の周知及び遵守の徹底など、最低賃金制度の適切な運営に向けた取組
- ④労働災害の防止と労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりの推進

職業安定部

- ①職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進
- ②働き方改革の着実な実行や人材投資の強化などを通じた労働環境の整備・生産性向上の取組
- ③島根県をはじめとした地方自治体と一体となった雇用対策の推進
- ④若者・高年齢者・障害者の雇用対策の推進
- ⑤人材開発関係業務の推進